

平成 30 年度 第 2 回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成 30 年 10 月 18 日（木）15:00～17:00

場所：帯広市役所 10 階 第 5AB 会議室

■ 出席委員（21 名）

志賀委員（座長）、泉委員、鳥本委員、荒委員、園部委員、森山委員、白石委員、大林委員、山本美穂委員、吉田委員、仲沢委員、橋枝委員、森委員、大西委員、梶浦委員、三浦委員、小笹委員、福原委員、松田委員、元木委員、長沢委員

■ オブザーバー

音更町、上士幌町、鹿追町、清水町、新得町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

■ 事務局

池原政策推進部長、中里政策推進部政策室長、竹川政策室政策主幹、斎藤政策主査、藤原政策室主任

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) これまでの経過と今後の進め方について（資料 1）
 - (2) 現共生ビジョンの年度改訂（事務局提案）に関する意見交換（資料 2）
 - (3) 懇談会委員の意見に関する協議（資料 3～4）
- 3 その他
- 4 閉会

■ 議事要旨

1 開会

2 委員、オブザーバー、事務局紹介

- 事務局から、出席委員・オブザーバー・事務局を紹介

3 議事

- 委員 29 名中 21 名の委員が出席し、過半数に達しており、設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを報告。
- 会議資料の確認

【座長】

みなさま、お疲れ様でございます。8 月に開催をいたしまして、今年度 2 回目の開催となります。前回の会議では、十勝定住自立圏の取組状況を確認いたしまして、今後に向けたご意見を伺いました。本日は、現在の共生ビジョンの改訂と委員の皆様からいただきました意見に関する協議を予定しております。円滑な議事進行に努めますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、発言の際には挙手をいただきまして、私が指名した後にご意見やご質問を述べていただくようお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。はじめに「(1) これまでの経過と今後の進め方について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(1) これまでの経過と今後の進め方について（資料 1）

【事務局】

資料 1 の左側をご覧ください。これまでの進捗と今後の予定、さらには本日の進め方を記載しております。前回、8 月 23 日の第 1 回ビジョン懇談会では、定住自立圏の取り組みの進捗状況、これまで委員の皆様からいただいた意見の対応状況について報告を行った後、次期共生ビジョンの策定に向けた意見交換を行っていただきました。今回は、毎年度行っている共生ビジョンの改訂に関する意見交換、それから、委員の意見に関する協議を行いたいと思います。本日の懇談会終了後、本日の協議内容を踏まえ、座長と事務局で最終的な今年度改訂の修正内容の確認を行い、10 月末までに共生ビジョンを改訂し、国・道へ報告をいたします。

次に右側、本日の流れについて説明いたします。今回は、まず、2 つに分けて協議を行いたいと思います。はじめに、1 に記載のとおり、現共生ビジョンの改訂内容について、事務局から案を説明いたします。その後、質疑に移ります。次に、2 では、全体を医療・福祉、教育、産業振興・地産地消、環境、防災、交通・移住、人材、最後にその他全体の 4 つに区切り、各作業部会から現在の取り組みとその課題、前回の懇談会等で委員の皆様からいただいたご意見とその後の対応状況の報告について説明いたします。また、前回の懇談会以降、「意見集約シート」にてご意見をご提出いただいた委員の皆様には、座長から各作業部会の進行の中でお伺いしますので、改めて提出されたご意見についてご説明いただきたいと思います。

その後、委員の皆様から、これまでの取組経過を踏まえ、現取り組みに対するご意見・ご質問や、今後に向けた新たな取り組みのご提案をいただきたいと思います。いただいたご意見やご提案に対しては、必要に応じて、事実関係や現状等の補足説明を事務局並びに作業部会から行います。また、新たな取り組みのご提案につきましては、原則、次期共生ビジョンの策定に向けて、今後、部会の中で協議をしていくこととするため、この場で回答は行いません。

最後に、本日いただいたご意見は、共生ビジョンに追加する形で座長と調整をさせていただきます。共生ビジョンへの記載に係る細かな文言の整理等については、座長と事務局に一任いただきました。

いと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

【座長】

事務局の説明のとおり、本日の議題は2点でございます。まず、1の平成30年度共生ビジョンの改訂につきましては、事務局から改定案を説明し、更なる修正が必要かどうか協議を行います。ただし、これまでの意見の検討状況の確認や、新たな取り組み等のご提案につきましては、2の懇談会委員の意見に関する協議において行うこととさせていただきます。

ただいまの説明について、ご質問などありますでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、事務局の説明どおり、懇談会を進めてまいります。

議題といたしまして、次に「(2) 現共生ビジョンの年度改訂（事務局提案）に関する意見交換」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(2) 現共生ビジョンの年度改訂（事務局提案）に関する意見交換

【事務局】

それでは、平成30年度共生ビジョン改訂について、資料2と冊子になっている第2期十勝定住自立圏共生ビジョンを用いまして説明いたします。

まず、表紙と裏表紙に、今回の改訂の年月を追記しています。

次に、第2章の圏域の概況、4ページ、士幌町の紹介文を修正しております。6ページ、芽室町の紹介文上から4行目以降の特産品・グルメを修正。同じく6ページ、中札内村の紹介文下から4行目、5行目を修正。同じく6ページ、更別村の紹介文全般を修正しています。次に7ページ、大樹町の紹介文の1行目の数字と特産品を追加しています。次に、8ページ、本別町の観光名所を更新しています。同じく8ページ、豊頃町の紹介文下から5行目の数字と観光名所を追加。次に9ページ、陸別町の観光名所を更新しています。同9ページ、浦幌町の特産品を追加修正しております。

続きまして、13ページの圏域の概況(5) 将来推計人口をご覧ください。これまでの共生ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を、平成25年3月公表分を掲載していました。こちらを平成30年3月公表に更新しています。2行目以降、総人口の比較の文章、平成42年(2030年)に54,922人の減であったのを43,781人の減に、平成52年(2040年)に85,497人の減であったのを69,560人の減にそれぞれ修正しております。また、4行目以降、年齢3区分別人口の比較の文章、平成52年の年少人口52.3%減少となっていたのを49.0%減少に、生産年齢人口41.9%減少であったのを44.2%減少に、老年人口64.6%増加であったのを72.1%増加に修正しております。

38ページから61ページは、協定項目の取り組みを記載したページでございます。中ほどにそれぞれ表になっておりまして、具体的な取り組みを記載しております。こちらの表の事業費見込み、こちらの金額を各市町村の補正予算等の事業費の更新に伴いまして、それぞれ修正しております。

次に、66ページ、こちらは共生ビジョン懇談会委員の皆様からいただいた意見を取りまとめているページになります。中段29年度の主な意見について、今年度第1回のビジョン懇談会で了承をいただいている旨、追記しているほか、30年度の懇談会の日程や意見等について記載しております。なお、30年度の意見の件数については、本日の協議の結果を踏まえ記載いたします。

次に、67～69ページにつきましては、後ほど2の委員の意見に関する協議において説明を行うため、ここでは説明を割愛します。

それから、71ページをご覧くださいと思います。十勝定住自立圏ビジョン懇談会委員名簿は改選による委員3名分を更新しています。

次に、72ページ以降ですが、平成29年度以降の予算の見直しなどの確認作業を行いまして、ほ

ば全てのページにわたって修正をしております。一つ一つの説明は省略させていただきます。
説明は、以上です。

【座長】

それでは、資料2の現共生ビジョンの改訂版について、事務局説明があった修正箇所について意見交換を行います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

(発言なし)

【座長】

質問がないようでしたら、事務局説明があった修正箇所については、提案のとおり修正してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【座長】

ご異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、「(3) 懇談会委員の意見に関する協議」を議題といたします。進め方の確認ですが、全体を4つに分けて協議をいたします。各作業部会から資料3及び資料4について説明いただいた後、意見シートでいただきましたご意見について、提出された委員からご説明をお願いしたいと考えております。その後、皆様から、これまでの取り組みに対するご意見や、新たな取り組みのご提案など、意見交換を行いたいと思います。

はじめに、医療・福祉分野及び教育分野について、意見交換を行います。資料3及び資料4について、説明をお願いします。

(3) 懇談会委員の意見に関する協議

【医療・福祉作業部会】

医療・福祉作業部会です。はじめに医療分野でございますけれども、資料3について説明させていただきます。

救急医療体制等の確保につきましては、救命救急センター等に対し、運営費の補助を行ってきたほか、救急医療機関の適切な利用について周知を図ってきております。今後の課題につきましては、引続き帯広厚生病院への支援を行うとともに、医療機関の適切な利用に関し周知を図る必要があると考えております。

次に、地域医療体制の充実であります。帯広高等看護学院に対しまして必要な支援を行ってきております。今後の課題につきましては、医療従事者の確保のため、これまでの取り組みを引続き継続し、今後とも関係機関等と連携し、医療従事者確保対策について協議していく必要があると考えています。

次に福祉分野でございます。地域活動支援センターの広域利用の促進につきましては、管内市町村の地域活動支援センターの情報提供を行い、広域利用の促進を図ってきております。今後の課題につきましては、今後も受け入れ先市町村在住の障害者の通所に影響を与えないよう留意する必要があると考えております。

続きまして、保育所の広域入所の充実であります。市町村相互での協力連携により、要保育児童の相互受け入れを実施してきております。今後の課題といたしましては、受け入れ先の市町村に在住する児童の入所に影響を与えないよう留意する必要があると考えております。

最後に高齢者の生活支援体制の構築でございます。高齢者の徘徊に対応するための独自のネットワークの活用を通じた検索などにより、高齢者の見守りを充実してきたほか、介護師不足等の課題に対し、関係者による意見交換会を実施してきております。今後の課題ですが、介護分野の人材

確保のため、関係者による人材確保に向けた課題の共有などを図っていく必要があると考えてございます。

続きまして、資料4の懇談会における意見の概要と意見に対する考え方についてであります。いただきましたご意見のうち、No.1地域活動支援センターの広域利用の促進につきまして、子供から大人まで幅広い支援を行えるような体制など検討できないかというご意見に対する考え方ですが、障害のある人の高齢化などを見据えた居住支援につきましては、国の指針により整備手法が示されており、それらの手法を基本としながら地域の実情に応じた整備を行うことが求められております。現在、道は新たな施設整備ではなく、既存の資源を活用し、それらを繋ぐことで拠点の機能を備えていくこととしておりまして、構成市町村の現状と課題の把握などの情報収集を行いながら、今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、No.5医療に関しまして、受動喫煙被害防止のため、禁煙の推進を次期ビジョンに盛り込めないかというご意見に対しましては、受動喫煙の防止を図るため、国においても法整備をすすめているところです。各市町村においても禁煙に関する健康教育などを行っているところですが、今後、国の動向を見ながら広域でどのような取り組みが可能か検討を行ってまいります。

No.6も医療に関する項目で、がんの死亡率が全国平均より高いため、次期共生ビジョンにがん検診の推進を盛り込めないかというご意見であります。考え方としましては、がん対策の推進に関しましては、がん検診の推進に限らず、知識の普及啓発などの取り組みを進めておりますが、今後、広域でどのような取り組みが可能か検討を行ってまいります。

次に、No.7福祉に関するご意見です。保育士が慢性的に不足している状況にあることから、保育士資格がなくても保育補助員などに従事できる子育て支援員研修を次期共生ビジョンに盛り込み、十勝圏域で開催して欲しいとのご意見に対しましては、今年度、十勝では希望者が既定の定員に満たなかったため、十勝管内での開催には至っていない状況ですが、次期共生ビジョンの策定に向けて、今後、当研修会の受講人数を踏まえながら広域でどのような取り組みが可能か検討してまいります。

最後に、前回のビジョン懇談会でいただいた救命救急センターの救急搬送の軽症患者の割合が増加している背景について、調査いただきたいとのご意見に対する参考資料を配布させていただいております。説明は以上です。

【座長】

このほか、意見シートを提出いただいた委員から介護士や保育士の人材の確保・育成についてご意見をいただいていたんですが、まだお見えでないみたいなので、事務局から補足的にご説明させていただいて進めていきたいと思っております。

【事務局】

はい。委員に代わりまして、事務局の方からご説明いたします。

資料4の15番の意見が該当いたします。意見の概要ですが、超高齢化社会に伴う介護師不足や、女性の社会進出に伴う保育士不足が大きな問題になっております。離職された方の再就職の手助けができるように、潜在看護師や保育士の人材を把握し、セミナーや研修会等への参加を促し、人材確保や育成に努めてはどうかというご意見を頂戴しております。以上です。

【教育作業部会】

それでは、協定分野1-3教育に関しましてご説明いたします。資料3の2ページ目をご覧ください。まず、1-3(1)図書館の広域利用の促進についてでございます。取り組みの概要といたしましては、図書館の相互連携の強化と合同研修会などの開催ということでございまして、管内の図書館間連携により、講演会等の事業を実施しておりますほか、広域における個人貸出事業及び図書相互貸借事業など、図書館サービス向上に取り組んでおります。また、十勝管内公共図書館協議会による合同の研究会や組織部会を開催いたしまして、図書館職員の交流や能力向上に取り組んでおります。

ころでございます。今後の課題といたしましては、潜在的な利用者ニーズに応えていくため、広域個人貸出や図書相互貸借事業に関する継続した周知、また、管内図書館職員のスキル向上に向け、合同研修会の開催を継続して実施してまいりたいと考えております。

続きまして、1-3 (2) 生涯学習の推進についてでございます。取り組みの概要ですけれども、総合的な施設情報の提供、圏域住民を対象とした事業の実施ということで、具体的には各市町村においてホームページをはじめ、広報紙や施設の情報コーナーなどで住民の生涯学習施設情報を提供しておりますほか、圏域住民を対象とした教室・講座の開催や町村からの情報提供を受けまして、帯広市のホームページでも一括して情報配信を行っているところでございます。今後の課題ですけれども、生涯学習に対する多様な住民ニーズに応えるとともに管内施設の利用促進を図るため、分かりやすく幅広い情報発信や圏域の住民の皆さんを対象とした事業に引続き継続して取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、1-3 (3) スポーツ大会の誘致でございます。取り組みの概要はスポーツ大会等の誘致ということでございます。近年十勝管内では毎年 60 程度の全国・全道レベルの大会が開催されておりますほか、合宿などで訪れる団体は 200 を超える規模となっております、一定の経済効果などにも繋がっているところでございます。今後に向けましては、十勝の地域特性をはじめ、競技施設の立地状況や環境などの優位性を活かしながら、管内で開催されている大規模なスポーツ大会や合宿の受入状況を相互に共有しますとともに、競技団体等とも広域的に連携を図り、規模の大きな大会の誘致に繋げていきたいと考えております。説明は以上になります。

【座長】

ありがとうございました。それでは、意見交換を行います。ただいまの説明を含め、医療・福祉、及び教育分野について、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

【委員】

生涯学習の推進のところで、今、一億総活躍社会といわれまして、全ての人が社会の形成に関わっていくことが必要とされていまして、人材不足の中で、私は士幌町に住んでいるのですが、元気な人たちが常にパークゴルフばかりやっていると云ったらおかしいんですけども、それが悪いとは言えないんですけども、もう少しそういうエネルギーを有効に使えないのかなというような感じがしておりますけれども、最近、学校の方でコミュニティースクールが推進されていまして、その中で地域のたくさんの人材を教育に取り組んでもらうという動きもでていますが、まだまだごく一部なんですよね。そういう人の持っている能力を地域で活かしてもらったりの教育といいですか、地域のために活躍することの大切さをしっかりと生涯学習の中で取り組んでもらうということが大事なことだと思う。

また、もう一つは、そういう人達を活かすためのコーディネーターが、積極的に地域の人達を活かして、進めていく人達を今後育成していく必要があると考えているところです。以上です。

【座長】

地域の人材に活躍していただくための人材活用、地域の教育等に活かさないかという新たなご意見という区分になろうかと思いますが、作業部会の方で委員に確認したい点や現時点での説明できる点がございましたらお願いしたいと思うのですが。

【教育作業部会】

地域で子どもを社会全体として育てていくことですか、人材を育成していくことの重要性は、私共も大切だなと同じ気持ちでいるところでございます。地域の実情も色々あると思いますが、その地域、地域で人との繋がりを大切にできるような生涯学習の場を作っていくことを大切しながら、作業部会の方でもご意見として参考にさせていただきたいと思っております。

【座長】

ありがとうございました。ただいまの件につきましては、具体的に何ができるかという点では、非常に難しいところがあると思いますが、作業部会のほうからもありましたように、今の意見を参考にしていただいて、次期のビジョンで何ができるかということを少し考えていただければと思います。他にご意見いかがでしょうか。

【委員】

7番目の保育士が慢性的に不足していることの支援員研修制度の意見を出させていただいているんですけど、確認ですが、今年度、北海道により希望者の多い町村で研修会を実施できるというような新しい制度ができているとのことですが、これは単独の市町村での開催なのか、十勝圏として人数がまとまらなかったのか教えてほしいのと、各市町村単独では研修員を集めることは非常に難しいのと、単独開催ですと、独自の経費が100万円以上かかるという話も聞いているものですから、ぜひ次期共生ビジョンの中で十勝圏域での定員を確保していただいて、開催できるような検討ができればということで要望をさせていただければと思います。以上です。

【座長】

今の委員の意見、まず実情を再度ご説明いただければと思います。

【医療・福祉作業部会】

ご意見ありがとうございます。先ほどの支援員の研修会の状況ですけれども、北海道から市町村ごとに実施希望があるかということでございまして、帯広市においては、だいたい50名から80名程度の受講希望があれば開催ができるという一定の基準がございまして、委員がおっしゃいますようになかなか単独ではできないというのは我々も承知していますので、次期共生ビジョンの中でこのような取り組みができるかどうか各市町村と検討してまいりたいと思います。以上でございます。

【座長】

それでは、他の課題について皆様のご意見をお願いしたいと思います。

【委員】

医療の5番目、受動喫煙について。意見に対する考え方で最後の3行の、今後国の動向を見極めながらという点について、国の動向というのは禁煙対策というのは、国の動向は遅れているので、国の動向を見極めるということは遅れたような内容で、それを見極めるということになりますので、そうではなくて、より先進的な東京都を含め、他県などの資料を提供いただければと思います。

【座長】

作業部会の方から今のご意見に関して確認しておきたい点がございましたらお願いします。

【医療・福祉作業部会】

ご意見ありがとうございます。こちら、国の方では健康増進法を一部改正しまして、今年7月に公布しているところで法整備を進めているのですが、3、4ヶ月後には具体的なマニュアル等を示すというところでありますが、まだ出ていない状況でございます。委員の意見にありましたように、先進的な自治体があるという事は承知しておりますので、そちらの方を調査、研究していきながら、部会の方で検討してまいりたいと思います。以上です。

【座長】

他の委員の方いかがでございますでしょうか。

今、委員がお見えいただいて、まだ状況がお分かりにならないかもしれませんが、今、資料3と4でこれまで委員の方々からいただいた意見に関してご意見をいただいているところです。資料4の3枚目、15の人材育成のところ、委員から出していただいた意見を記載させていただいているのですが、これに関して追加的にご説明いただく点がございましたらお願いできればと思います。

【委員】

実際働いていた方が離職された後、資格を持っているか分からない方がたくさんいると思うので、一括してどこかで把握して、こういう講習会がありますので参加してください、というような案内を出すと、もっと働く担い手が見つかるのかなと思い、意見を書かせていただきました。

【座長】

ありがとうございます。個人情報等の関係も恐らくあるのだらうと思うんですけども、作業部会の方で今の委員のご意見に確認しておきたいことがございましたら、お願いします。

【医療・福祉作業部会】

ご意見ありがとうございます。介護分野の部分についてですけども、現在、介護従業者として勤務していない介護福祉士の方ですとか、資格を持った方の数の把握という部分はできていません。物理的に把握するのは非常に困難だと考えております。ただ、平成29年度からになりますけれども、国の方で、制度改正で、介護福祉士等の資格を持った方が離職をした際に、福祉人材センターに届出をするのが努力義務になっております。この届出をする事によりまして、福祉人材センターの方からニーズに応じた復職支援が受けられるというような内容になっています。実際の登録がどのくらいあるのかは、公表はされていないような状況となっております。また、離職された方の再就職の手助けということで、本市においては、平成28年度より潜在看護師の復職支援研修の実施をしてきておりまして、この定住自立圏の取り組みの中で各町村と連携を取りながら開催の周知のお願いをしてきているところでございます。介護分野については、以上でございます。

保育士の分野でございますけれども、保育士につきましては、帯広市では潜在保育士の資格をもっている方の人数はおさえておりません。北海道の方で平成28年に公表されておりますけれども、北海道保育士実態調査結果報告書の中でいきますと、北海道で登録されている保育士というのが54,000名ほどいらっしゃるということで、平成26年度の北海道内の常勤保育士は10,681名いらっしゃる。その内およそ8割が保育士登録をしているものの、常勤保育士としては勤めていない、という状況までは把握しているところであります。今、ご意見ありましたように、そういった方々にダイレクトに伝わる手法があるかどうか、北海道さんと情報共有しながら検討してまいりたいと思っております。

【座長】

他にご意見ございませんでしょうか。なければ、以上で、医療・福祉分野、及び教育分野に関する意見交換を終わります。

続きまして、産業振興・地産地消分野について協議を行います。はじめに、資料3、資料4について、説明をお願いいたします。

【産業振興・地産地消作業部会】

それでは、産業振興・地産地消部会として資料3の2ページ目、産業振興について。最初は農商工・産学官連携及び地域ブランド作りの推進について。農商工・産学官連携の実施ということで、役割といたしましてはとち財団などの関係機関との連携調整を図るとともに、農商工・産学官連携事業を推進するなどとしております。今後の課題についてですが、機能性素材の抽出実証試験開始から一定年数が経過しましたが、事業化に係るコストや事業主体が未定であることなどが課題となっております。これまでの検証と今後の方向性について検討を進める必要がございます。関連

機関、企業との連携強化を図りまして、とちぎ財団の機能をより幅広く地域内で活用してもらうための工夫が必要となっております。また、域内外の消費者等の地域ブランドについての訴求を図っていくために、効果的な方法について検討していく必要があります。

続いてフードバレーとちぎの推進でございますが、フードバレーとちぎの推進につきましては、協議会を設置運営するとともにフードバレーとちぎに関する取り組みを関係町村と連携して推進するなどとしております。課題についてでございますが、域外に向けた取り組みは限定的でありまして、十勝産食材の継続使用や、より多くの生産者の販路拡大に繋げることが課題となっていることから、引き続き新たな市場とのマッチングを支援し、十勝産食材の高付加価値や販路拡大を促進していく必要があります。また、域内における十勝産食材の魅力発信や消費拡大などが十分に行われていないことが課題となっていることから、域内での十勝産食材の活用促進や食の魅力の向上に向けた取り組みが必要となっております。

続いて、企業誘致の推進でございます。圏域が一体となった誘致活動の実施ということで、情報収集の集約や連絡調整を行うこととしております。今後の課題についてですが、首都圏などの十勝管外の企業誘致を促進するためには、企業等へのネットワークを更に広げて、立地しやすい環境作りやメリットのPR等に粘り強く取り組んでいく必要があります。

中小企業勤労者の福祉向上でございます。とちぎ勤労者共済センターへの支援の加入促進でございますが、関係市町村で構成いたします連絡協議会を主催するとともに、必要な費用負担などを行うとしております。今後の課題についてですが、働きやすい環境作りに向けまして、とちぎ勤労者共済センターの事業内容の周知等を通しまして、加入促進に一層継続的に取り組む必要がございます。

続いて、広域観光の推進でございますが、イベント等の実施や観光情報の発信など、帯広観光コンベンション協会と十勝観光連盟の連携を強化したり、十勝観光連盟の事業に参画、また、連携事業の提案や各種イベントの集約に協力することなどとしております。今後の課題でございますが、観光の目的地として差別化を図り、入込み客数の増加や観光消費の拡大等を図るためにはアウトドアや食などの地域資源を活かしつつ、観光客へテーマやストーリー性のある体験周遊ルート造成やPR等を促進していく必要がございます。

続いて、農業振興と担い手の育成でございます。地域担い手の確保・育成等ですが、農業振興に関する情報を集約いたしまして関係機関との連絡調整を図るとともに、農業者に対する普及啓発を行います。また、合同研修会開催に関する総合調整等を行ってございます。今後の課題でございますが、研修会の日程が2月の他の研修会と重複することから、参加数が減少する結果となっております。今後も安全安心で高品質な農作物の効率的な生産、担い手の育成支援等、新規就労の促進のため、人材不足への対応や法人化、ICTなど先進技術に係る研修会等を実施するとともに、継続して使用制限がある防疫資材の備蓄状況を随時更新していく必要がございます。

続きまして、鳥獣害防止対策の推進でございます。鳥獣害防止対策などに関する情報交換や検討等を行い、関係町村と連絡調整を図るとともに、鳥獣害の駆除を行うこととしております。課題といたしましては、鳥獣害出没情報処理票による情報の共有化については、処理票の活用に向け、認識の共有を図る必要があります。

続きまして、5 ページ目の地産地消の推進といたしまして、地産地消情報の集約や関係機関等との総合調整を行うとともに、住民への情報共有を行うこととしております。今後の課題といたしましては、更なる地場産食品の消費拡大等に向け、継続的な情報提供が必要となっております。

続きまして、資料の4の2番目、農業振興と担い手の育成についてですが、質問概要については、農作業に係るけん引免許についての質問でございます。考え方といたしましては、現在、農業大学校での対応について、北海道と協議を継続してきましたが、人員体制等の難しい課題があることから、今後の対応について関係機関等を含め、協議・検討を進めるとともに、十勝圏活性化期成会においても要望していることから、その結果を踏まえた対応についても検討してまいります。

農業振興と担い手研修会でございますが、担い手向け研修会については、若手農業者の農業経営力の向上等を図るため、法人化やICTなどの情報提供のほか、先輩農業者の講義やグループワーキ

ング等を行っております。今後については、参加数の増加に向け、農業者がより参加しやすい時間帯に開催するとともに、魅力あるコンテンツの提供や異なる分野の方々との交流機会の提供などの検討を進めてまいります。

続いて鳥獣害防止対策の推進。主にエゾシカへの対策についてでございますが、農業被害は十勝全体としては減少傾向にありますが、地域や獣種によっては必ずしもそのような状況にないと認識しております。また、エゾシカの市街地等への侵入については、地域全体の個体数を抑制し、行動圏を広げないことが肝要です。より効果的・効率的に捕獲・駆除を進めるため、情報共有を図ってまいります。

続きまして、農業振興と担い手の育成でございます。機械化や ICT の活用による対策についてですが、労働不足対策といたしましては、農作業の省力化、効率化を図る上で ICT などの先進技術の活用が重要であると認識しております。既に一部の農場では、GPS ガイダンスや自動操縦システムなどが導入されております。選果場等では、選別ロボットの活用により、生産や業務運営の効率化が進んでいるところです。今後、労働力不足解消につきましては、広域でどのような取り組みが可能か、次期共生ビジョンの策定に向けて部会の方でも検討を行ってまいります。以上です。

【座長】

意見交換に移る前に、意見シートをご提出いただいた委員の方から補足的な説明をお願いできればと思います。防災の面とも関係いたしますけれども、電力の地産地消に関するご意見をいただいております委員からご説明をお願いします。

【委員】

地産地消というのは、非常に地域が自立する上で大事な視点だと思うのですが、それを積極的に進めていくことが大事だと思う。今回、大規模な停電があったということで、非常にいろんな各界で大きな被害を受けているわけですね。そういうような状況の中で、自分のところで作った電力、農家ではバイオマスだとか、あるいは地域で太陽光を発電している。どうもそれが上手く地域に活かされていないといいますが、私も電気代は前から見たら2割から3割くらい高くなっています。それを払っていながら、実際の生活の中で活かされていないのは、非常に残念だと思っているんです。今後、大きな地震が予測されているので、それが起きた時に、今回のように1カ所で発電していると大きな災害をもたらす。そういうような経験から、それぞれの地域がしっかりとエネルギーを確保していると、今回のようなブラックアウトのような事態にも陥らないし、また、地域のブロックを作って、それぞれから電力を供給していれば、不足している所にお互いに供給もできると思う。地産地消の中で、特に電力の地産地消をみんなで考えながら、安心安全の地域を構築するために、ぜひとも地域で考えていく大事な問題だと思います。

【座長】

ありがとうございました。それでは、意見交換に移らせていただきます。今の委員の意見に対して、事務局から確認しておきたい点がありましたらお願いいたします。

【産業振興・地産地消作業部会】

電力の地産地消というご意見ありがとうございます。現状について説明させていただきます。現在、地産地消に関わる再生エネルギー、バイオマスなど太陽光も含めて、再生エネルギーの導入については、十勝管内ではバイオマス産業都市構想などの計画に基づいてエネルギーの自給率向上については、地域全体で図っているところでございます。一方、現在の課題といたしまして、送電線の空き容量の課題がございます。それについては、電力会社から説明等あったところでございます。十勝管内、広くいくと道東全体では、電力は需要より多い状態になっています。道東で使われない部分を道央に送っているという状況。今回、ブラックアウトが起きたことについてこちらでどのようなことができるかということ、今後、関係機関を含めて協議しないといけないというのが一つある

のと、バイオマスについては畜産振興、農業振興にも関わることで、今月、関係機関が集まった中で協議会を設立いたしましたして、検討していくような形となっています。以上でございます。

【座長】

今、事務局から現状と課題についてご説明いただきました。

【委員】

送電線の不足だと聞いているのですが、バイオガスプラントをもっている方がいるのですが、確かにそういう話しをしています。でも地域で使うとなると、送電線はいらないですよね。今の電力の需給の構築は、北電が一手に担って全道の電気を賄っているというような状況の中で、結局、北電は安くて使いやすい電力をとということで、結局、火力発電所が一番使いやすいと思うんですけども。それを一カ所に集めた結果、ああいう結果になっているのですよね。災害などいろんなことを考えたら、それは、私は間違いだと思う。地域に分散すべき。温暖化ということもありますよね、CO₂を出さない。そういう意味では火力発電所からは常にCO₂を出しているわけで、非常に問題な電力の供給だと思います。現在、水力発電所がどの位使われているのかという事を聞いたがよくわからない。実際には使っていない水力発電所が相当あるみたいです。十勝にも使用していない水力発電所が相当数ありますし、地域で発電可能なものを全て総動員すると、かなり地域ごとに電力を供給できる可能性はある。そういうものを一カ所の北電に任せないで、もっと地域が大きな声を出して、地域の安全、あるいは地産地消、温暖化防止も含めて、積極的に政策を変えてもらうような、そういうような進め方がこれからは大事ではないかと思っております。

【座長】

今の委員からの追加意見に関しまして、作業部会の方で加えて説明できることはございますか。

【産業振興・地産地消作業部会】

ご意見ありがとうございます。なかなか難しい問題というのも認識しておりますが、ご意見も含めまして、今後、部会の中、それ以外の関係者も含めて色々な方向から検討させていただきたいなと考えてございます。

【座長】

地域の中でも、発電施設があっても地域に供給するにも送電網を利用しなくてははいけませんので、そういう利用の体系の中に入れるかどうか利用の大きな問題になっておりまして。その点も含めまして、我々素人ですので、その点がもし分かればと期待します。

【委員】

これからの大事な課題だと思います。

【座長】

ありがとうございました。それでは、産業振興・地産地消分野について、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

【委員】

質問ですが、資料3の3ページですが、1-4(6)今後の課題の中で、継続して使用制限がある防疫資材の備蓄状況を随時更新していくとあるのですが、これはどういう意味ですか。それと、資料の4のNo.9、国がフロン類対策の強化のために定めたオゾン保護対策推進月間、これが何のことかよくわからなくて、これの説明をお願いしたい。

【座長】

9 番は環境のため、後で説明をさせていただきます。最初に資料 3 の 3 ページ 1-4 (6) の今後の課題について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【産業振興・地産地消作業部会】

継続した使用制限がある防疫資材の備蓄状況は、各市町村で保管しています防疫の資材、例えば防護服、家畜用の消毒用消石灰、ビルコンなどの消毒の資材関係等の備蓄状況を十勝管内の市町村で情報共有しながら、足りない所があればそちらの方に補充していくといった、状況の確認をするために、随時その内容を更新していく内容となっております。

【座長】

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。なければ、以上で産業振興・地産地消分野に関する意見交換を終わります。

次に、環境、防災、地域公共交通、移住・交流、圏域マネジメントの各分野について協議を行います。はじめに、資料 3 及び資料 4 について、説明をお願いいたします。

【環境作業部会】

それでは、環境作業部会の方からご説明いたします。資料 3 の 4 ページ、地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築という協定事項となっております。現在の取り組み状況でございますけれども、環境意識の啓発としまして、年一回環境交流会というイベントをとまちプラザのほうで開催しています。こちら、19 市町村が連携して開催し、合わせて定住自立圏のブースの出展などもしております。こうしたイベントを通して環境面における啓発の実施をしております。また、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー機器の導入・促進ということで、太陽光発電システムをはじめとしまして、エコキュートやエコジョーズなどの省エネ型機器の補助事業を各自治体がそれぞれ実施しているわけですが、環境作業部会の中でそれぞれの補助メニューですとか、手法とかを情報交換をしながら進めていってございます。課題でございますけれども、現在、家庭部門と運輸部門、その二つの部門からの温室効果ガスの排出量が依然として多いという状況でございます。ですから、引続き環境意識の啓発に取り組んで、具体的な住民の行動を促す必要があるという課題もっております。また、再生可能エネルギーや省エネルギーの機器導入について、一定程度進んできてはいるが、今後も導入・促進に向けた積極的な取り組みが必要だという認識をしているところでございます。

続きまして資料 4 になります。No. 9 の大型冷蔵庫や清浄機等でフロンが使用されているという現状があります。国の事業によって脱フロンの対策はされているものの、地域として温室効果ガスの対策を考えて欲しいというご意見がございました。それに対する作業部会としての考え方でございますけれども、フロンの類は高い温室効果を有しておりますので、また、合わせてオゾン層の破壊の原因にもなっておりますので、法整備、フロン排出抑制法というのが平成 27 年度に施行されておまして、業務用の空調機器ですとか冷凍冷蔵機器の管理者に対しては適切な管理が義務づけられているところでございます。国がフロン類対策の強化のために定めました取り組みの強化月間、これは 9 月になるのですが、こうした時期を中心としまして国や北海道と連携しながら、引続き各自治体がポスター提示するなどの取り組みを通して、フロン類の適正管理に係る周知啓発を行ってまいりたいと考えているところでございます。環境作業部会からは以上でございます。

【企画作業部会】

続きまして、企画作業部会より該当する 5 分野について一括してご説明いたします。資料 3 の 4 ページの 1-4 (8) 航空宇宙産業基地構想の推進についてご説明いたします。本取り組みでは航空宇宙産業基地に関する調査研究や啓発活動、関係機関との連携調整など進めることを目的としておまして、対応としては各種イベントへの出展による普及啓発活動や中央省庁等への調整活動を行っ

ております。今後の課題としてはオール十勝で更なる地域での機運醸成を図っていく必要があると考えております。

続きまして1-6 (1) 地域防災体制の構築についてご説明いたします。本取り組みでは圏域の防災力の向上を図るため、大規模災害発生時における相互応援体制を構築することを目的として、これまでの災害の経験を踏まえた防災体制の強化や地域住民への防災意識の普及啓発を行っております。今後の課題としては、災害備蓄品の充実や自主防災組織の育成に継続して取り組むとともに、幅広い世代へ対する防災意識の啓発、民間企業や関係団体との連携を進め、地域全体の防災力の底上げを図っていく必要があると考えております。

続きまして、2-1 (1) 地域公共交通の維持確保等利用促進についてご説明いたします。本取り組みでは圏域住民の移動手段の確保や利便性向上を図るため、生活交通路線の維持確保と利用促進の取り組みを進めることを目的として、十勝総合振興局が設置し、沿線自治体や交通事業者などが参加する、十勝地域生活公共確保対策協議会や、各分科会においてバス交通の維持確保に関する計画の策定や協議などを行っております。今後の課題としては、生活交通路線の維持確保に向けて、住民にとってより使いやすいバス交通の実現と利用促進に取り組むとともに、交通事業者などと連携しながらまちづくりや観光等に寄与する取り組みを促進する必要があると考えております。

続きまして5ページに移ります。2-3 (1) 移住交流の促進についてご説明いたします。本取り組みでは、十勝圏域の移住関連情報を一体的に発信し、移住交流を促進することを目的として、帯広空港、帯広駅、帯広競馬場への全19市町村の移住パンフレットの設置のほか、十勝圏複合事務組合と連携し、移住促進イベントへの参加などによる各市町村の魅力や移住関連情報の一体的な発信を行ったところであります。今後の課題としては、圏域全体の人口が減少する中、十勝への人の流れを創出するため、今後も移住希望者に対するより効果的、効率的な情報発信の取り組みを進めて行く必要があると考えております。

最後に、2-3 (2) 結婚を希望する若者の支援についてご説明いたします。本取り組みでは、北海道が推進する結婚支援ネットワークの構築に参加協力し、結婚を希望する若者を支援することを目的として、十勝総合振興局が設置し、各市町村が参加する十勝管内結婚支援協議会と連携しながら、自治体ごとにそれぞれ結婚推進イベントなどを開催しております。今後の課題としては、より効果的な結婚支援事業の発信に向けた検討を進めるとともに結婚を応援する機運を高め、若者の希望を叶えられる地域づくりを進める必要があると考えております。

続きまして、資料4、懇談会における主な意見の概要と意見に対する考え方について、企画作業部会よりご説明いたします。資料4の3ページ目、No.12をご覧ください。一昨年の台風被害により開発局などで対策を行ってきたのですが、土砂で川底が上がっており、支障木もあり、今後新たな台風被害も懸念されることから対策を考えていってはどうかというご意見につきましては、河川整備については、国と北海道が連携を図りながら計画的に取り組むを進めておりまして、今後も引き続き適切な整備を国や北海道に求めていると考えているところであります。企画作業部会からは以上です。

【人材育成作業部会】

続きまして人材育成作業部会でございます。資料3の5ページ、協定分野、人材育成の部分ですが、取り組みの概要としましては、職員研修の合同実施並びに圏域内の人事交流に取り組んできてございます。今後の課題につきましては、引続き効果的な参加者募集PRなどを実施していく必要があるほか、研修効果の測定方法や平成32年度以降の広域研修の在り方を検討していく必要があると考えております。以上でございます。

【幹事会】

幹事会から、データ分析3-2 (1) 圏域レベルのデータ集積の活用についてご説明をいたします。圏域レベルのデータ収集・活用により、前回のビジョン懇談会において、十勝の人口の推移について説明しております。今後の課題としましては、人口動態に加え、地域経済分析システムなどを活

用しながら、経済・産業等の収集整理を進めていく必要があると考えています。また、データの背景等の分析についても、進めていく必要があると考えております。

次に、前回のビジョン懇談会におきまして、ご質問を二点いただいております。一点目は参考資料を配布しております。管内の外国人の数が増えているのではないかとのご質問をいただいております。北海道が公表しております十勝管内の外国人数及び世帯数をグラフでお示したものです。ご覧のとおり平成25年から平成30年にかけて年々増加している状況でございます。また、帯広市の状況でございますが、平成29年12月末現在の在留資格別では、特別永住者及び永住者がそれぞれ100名を超えているほか、留学93名、技能実習99名、医療19名などとなっています。平成30年9月末現在の国籍別には、韓国・朝鮮が159名、次いで中国144名、ベトナムが135名、フィリピン35名など、アジア諸国からの在留者が多くとなっております。

また、もう一点ご質問をいただいております。前回、十勝管内の人口の推移という資料を配布させていただきました。その説明の中で、平成17年と平成22年の管内の転入者数が転出者数を上回っているというグラフをお示したところなのですが、こちらの点について、国勢調査の年であることからデータの取り違いではないかとのご質問をいただいたところでございます。改めてデータを確認しましたが、転入者数が上回る結果であったことをご報告いたします。説明は、以上です。

【座長】

今、最後に説明があったのは、グラフのところが急に入れ替わっていたところがあったかと思えますけれども、あれは事務局が作成した資料のとおりであったと、そのようにご理解いただければと思います。

意見交換に移る前に、意見シートをご提出いただいた委員からご説明をお願いいたします。まず、環境分野に関する意見について、委員からご説明をお願いします。

【委員】

環境分野にいるものですから、その提案をさせていただきました。地球温暖化の原因であります温室効果ガスの排出削減の取り組みに対する提案であります。温室効果ガスを引き起こす物質、二酸化炭素を排出する自動車の燃料の消費量を減らす取り組みで、温室効果ガスを減らすことになるという点から、エコカーの導入等を含め、各自治体が取り組みを進めていると思うのですが、ここで提案なのが、電気自動車の導入を各自治体が率先して導入してはどうかということでもあります。つまり、燃料のいらぬ自動車を率先して行政が導入し、模範を示してはどうか。同時に、一般の方が電気自動車を購入するにあたっては、支援についても検討してはどうか。国の方ではエコカー減税の継続など、いろんな取り組みをされておりますし、燃料のいらぬ公用車から始まって、地球温暖化の原因の温室効果ガスを減らしてはどうかという提案であります。こういうことを考えている間に胆振東部地震が発生しました。電気自動車は何日間か緊急電源になり、実際にそういった場面も報道もされていきました。そういったことでは一石二鳥の効果もあるので、ぜひ取り組んでいただきたい。自分の車から電源を引いて急場をしのいだというテレビ放映もございましたので、そういうことも含めて提案させていただきました。

【座長】

委員の発言につきまして、作業部会の方で確認したい点、あるいは何か情報がございましたらお願いします。

【環境作業部会】

ご意見ありがとうございます。電気自動車の導入は、環境面だけでなく、災害時には非常用電源として役に立つことから、公用車として導入を進めるべきだとそういったご意見かと思えます。これまででも構成市町村が連携して実施しております環境交流会というイベントがございますけれども、この中で電気自動車を展示・試乗なども実施しております。なお、展示の方では、ただ見せる

だけではなく、電気自動車から電源を取り出しまして、ポップコーンや綿あめなどの機械を動かして、実際にお菓子を作って来場された子供達に無料配布するといった取り組みを通しまして、非常用電源の部分もお見せしているような状況でございます。

公用車の導入に関しては、なかなか電気自動車は高価というところもありますので、新規で導入するのはなかなか難しいと思うのですが、既存の公用車のリース更新等のタイミングを見計らって導入を進めるような形で検討したいと考えております。以上でございます。

【座長】

今後の検討ということになりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして、ご意見をいただいております委員の方から、追加のご説明をお願いします。

【委員】

資料4の13、前回、台風の話をしたんですが、今回は地震がきたと。インフラ、交通、電力、水道、通信ということで相当な被害が出た。想定外という言い方もしますが、人命に関わることになっていきますので、そこら辺の対応を、国の予算が無いからというのではなく、こういった機関が集まっているんですから、情報交換をして対策をしていかないと、今回は夏だったからよかったが、冬だとしたらどうなのか、そこら辺の対策を色々な形で進めていかなくてはいけないということでの提案です。以上です。

【座長】

同じ防災に関係いたしますので、続きまして委員の方から補足的に意見ございましたらお願いします。

【委員】

今回の大規模停電によって、私は、改めて道東地区には古い火力発電所が一基しかないという事を報道でわかりまして、札幌近郊や道南地区に偏っているような気がしました。今後、ソーラーやバイオマス発電所を使って不測の事態に対応できる体制を整える必要があると思ったんですけれども、ソーラパネルはけっこう色々なところで使っているが、売電のためのものが多く、蓄電できると自宅に発電することができるみたいなんです。蓄電できるソーラーシステムを広域で作って不測の事態に備えるとか。新聞で、バイオマス発電所が近くにあるのに自分のところには供給してもらえなかったという報道を見て、改めてきちんとした方がいいと思いました。

中札内村は酪農家がたくさんあり、それぞれ発電機をもっていたので、他の地区では牛乳などを破棄したんですけれども、中札内村は破棄することがなかった。受け入れ先がよつ葉乳業さんだったので、今後、他のメーカーもせっかくの食材を無駄にすることのないような方法があるといいと思いました。

【座長】

ありがとうございます。防災に関するご意見をいただきました。この点につきまして、作業部会の方でお2人の委員さんに確認しておきたい点や今お持ちの情報があればお願いしたいと思います。

【企画作業部会】

防災部門です。先月の大規模停電に伴いまして、ここ十勝でも停電に伴う交通や通信、多大な影響を受けたというところでもあります。私達も今まで想定外と言っていたことが想定内になってきたということです。停電のほかにも全国各地で洪水、大雨による災害、大地震もそうですが、多種多様な災害が起こってきてございます。そうした中で、我々ができること、経験値も踏まえながら対応をしていくという事を考えてございます。今回の停電災害においても、例えば、交通に関しては

停電で信号がつかない所もあります。緊急輸送道路に消えない信号機の設置を求めていたり、帯広市の取り組みとしても避難所に発電機能がなければ避難所としての機能もほとんど果たせないというところもありますので、発電機を整備していくということを考えていきたいと思っています。災害が起きたときには、いかに情報を早く伝えるかということも重要となってきます。今回をみますと、スマホやラジオによる情報収集がございました。各自治体でも苦慮されたと思いますが、携帯の充電を何とかして欲しいという問い合わせ等がたくさんあったと思います。そういった対応も今後考えていかなければならないと思っております。自然エネルギー、バイオマス等、今回の大規模停電を踏まえまして考えていかなければならないと思っております。これは行政だけでは難しいところもありますので、電力事業者等の関係機関を含めまして今後検討させていただければと思っております。以上です。

【座長】

追加でご意見ありますでしょうか。今後の課題になろうかと思えます。私事で恐縮ですが、災害時、海外におりまして翌日帰国したのですが、飛行機が飛ばなくて千歳便は空いていたんですけども、千歳から帯広までどうやって帰ろうかとレンタカーを探したんですけど、返すのは受けるが貸出はしないと。どうも燃料がうまく確保できなかったという事情があったみたいです。ですから、先ほどいろんな意見がございましたけれども、緊急的には燃料の備蓄なんかもどうするのか、広域的な課題になってくることなんだろうと。話によりますと、地震の翌日、十勝の農家の方は地震の翌日、皆さん備蓄をされていますので農作業をしっかりやっていたという話も伺いました。そういうような体制の在り方が非常に重要だと思っております。そのほか、非常に幅広いんですけども、ご意見ございましたらお願いします。

【委員】

地域公共交通の立場から意見でございます。資料3の4ページ目に、今後の課題ということで、利用促進策をやっていかなければならない。人口減少、少子高齢化という中で高齢者需要というのはこれからもますます増えてくるだろうと。その他、人が減る分、なかなか厳しい状況になってくるんだろうと。ただ、一方では車で移動する方が非常に多い。バスは、色々な移動手段がある中で分担率が2%といわれているので、潜在需要というのはまだまだあって、やり方によってはもっと乗っていただける乗り物になっていくのかなと考えているところでございます。そういったところで自治体の皆様とも連携しながら、今後の取り組みもやらせていただいているところでございます。今後の課題として、運転者の確保対策ということで、どこの業種も人手不足で、なかなか働き手がない中で、バス運転者も数年前からその様な状況になって。最近ではますます厳しい状況で、違った意味で路線の維持が難しくなっている状況で、全国的にも運転者がいなくて路線を廃止したり、減便をせざるをえない状況になっています。十勝バスや北海道拓殖バスのほうも、なんとか休日出勤をしながらなんとか路線を維持している。ただ、このまま続いていくと路線を縮小せざるをえないかたちにもなっていくので、十勝総合振興局さんに協力を得ながらドライバーの運転体験会を実施しながら、運転手の魅力を伝えて、なり手を少しでも求めていこうという取り組みも連携してやっていかなければいけないと思っております。路線の維持確保の対策協議会というのがありまして、今後、運転者の確保対策、協議会みたいなものも必要になってくるんだろうということ。意見としてこういう問題もあるということで、長期的には自動運転という明るい話もありますが、まだ20年先とかになっていますので、まずは重要な課題として位置づけていただきたいなということと、環境の方にもなりますが、共生ビジョンの中にノーカーデーの実施を明文化して、もう十数年続けてきていることなので、更なる拡大、一般住民の方も巻き込んでいける様な形で取り組み強化を図っていただきたいと思います。以上です。

【座長】

どうもありがとうございました。ご意見というよりも新たな取り組みということで、ご提案いた

だきました。事務局の方で何か確認しておきたい点ございますか。

【企画作業部会】

ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃったとおり、バス事業者さんの方で運転手確保のために色々努力されていることは存じ上げておりますし、今度イベントがあることも存じております。そういったことの周知で支援の方をさせていただきたいと思っております。今後、この人材不足はどの分野も同じだと思うのですが、運転手確保についてもどのようなことができるかさらに検討を深めていきたいと思っております。以上でございます。

【座長】

ほかにご意見いかがでしょうか。

【委員】

先ほどの再生エネルギーの関係にしても、バイオマスや太陽光、送電線網、色々意見が出ていますけれども、実は十勝の農業中心とした中ではバイオマス発電というのは、計画しているだけでも法人個人含めて十数件全て今止まっております。これがないと環境関係にすごく影響を与えます。それは糞尿処理です。糞尿処理をバイオマス発電で無臭にして畑に還元するという、そういうバイオマス発電です。これは絶対に必要なものであり、日本の再生エネルギーの確保としては、十勝の地域としては最善な方法だと思います。しかしながら、北電、国の方針の中では、今の時点では無理だと。太陽光も今の時点では送電線に流した場合に周波数が狂う可能性があるから無理だと。そういう話になっております。十勝圏として本当に電力の地産地消ということを考えたときに、十勝は十勝で電力を賄うぞと、さらに、それは基幹産業から出るエネルギー、地域の特性でありまして、他の地域ではないパターンになるかと思えます。ぜひとも十勝圏として、積極的に北電、国に言っていないとだめなものではないのかなと思えます。積極的な取り組みを継続していく必要があると書いてありますけれども、これは無理なんです。無理なものをどうして継続して、一生懸命普及に取り組むと書いてあるのか疑問に思えます。国に訴えなければ、北電に訴えなくてはだめではないのかなと思えます。

先ほど、中札内のほうで自家発電をしたとありましたが、実は家庭用の自家発電とは全く違って数百万円するものなんです。それを全ての農家が持つというのはちょっと難しく、我が農協も今回のことで、発電機を注文してください、受け付けますと言ってきました。一台 300 万円位です。それを簡単に買えというのは難しいので、こういう点に関しても十勝だからそこに補助を出すなど、地域のために行政がやっていくんだ、協力するという姿を見せて欲しいと切に思います。

【座長】

皆さんから出された意見の共通点がございますが、積極的な検討と言いましょか、具体的な事を書き込む必要があるのではないかというご意見をいただきましたけれども、この点に関して作業部会の方からいかがですか。

【環境作業部会】

今のご意見に関しまして、資料 3 の環境の部分の書き込みに関してお答えさせていただきます。環境分野での取り組みは、最初の見出しの今後の課題にもあるのですが、家庭での排出削減が課題となっておりますので、一般家庭における再生可能エネルギーや太陽光発電等、省エネ型の給湯暖房機、ペレットストーブなど、こういった一般家庭における再エネ・省エネの取り組みを積極的に継続していく必要があるということです。その点をご了承いただきたいと思います。

【座長】

この件につきまして、本当、十勝圏として考えていかななくてはいけないという皆さんのご意向が

あると思いますが、一方、定住の検討会で何ができるのかというのと、二通り考えていかなければならないと思います。これに関しては、この検討会で色々な情報を集めていただいて、検討会でできることは何かというようなことを作業部会の方でご検討いただくことにさせていただいて、次期ビジョンにのせていけるようなことを考えていきたいと思います。委員の方もそのようにお考えいただければと思います。その他、ご意見ございますか。

【委員】

今回の大停電でびっくりしたことがあるのですが、こんなことができないんだ、ということがありました。それは、もし今回の停電の中で火災が起きた時、実は、今回電話がかからなくなり、携帯をもっていても電話がかからない。防災組織で、十勝消防局から火災だという事を周知されるのですが、今回、もし火災が起きた場合は周知はされないんです。サイレンはデジタル信号で送って鳴らすのですが、電池がある全てのスピーカーから流れるわけではないんです。ある中心のところには蓄電池があつて鳴るのですが、せいぜい鳴っても二日間程度という話でした。今回集まって話したんですが、火災が起きたときに消防団員が集まらない。消防署員が消防車を使って周知して回るというふうに関決めました。決めたのですが、このマニュアルがなかったんです。他の町村がどうなっているのかわからないのですが、全てが大停電そして長期的になるということが想定されていなかったというのにびっくりしまして話し合いを持ちました。ぜひとも各町村の生命と財産を守るところで、今回のリスク管理がされていたのかどうか。されていなかったら、こんなことが想定できなかったんですね。ぜひともそれを確認して、一度起きたことですから二度三度あるかもしれません。大津波が来るといっております。それに対しても対応してできる様な体制を、帯広市を中心とした各町村も含めて体制をとっていかないとだめではないかという提案です。

【座長】

ありがとうございます。いろんなことを考える上で、想定できないことを想定していくことを頭に置かなくてはいけないというような重要な指摘だったなと思います。そのような貴重なご意見として伺わせていただきます。他に今の部会に関してのご意見ございますでしょうか。なければ、以上で、環境、防災、地域公共交通、移住・交流、圏域マネジメント分野に関する意見交換をこれで終わらせていただきます。

最後に、全体を通して協議を行います。意見交換に移る前に、意見シートをご提出いただいた委員からご説明をお願いいたします。

【委員】

定住自立圏共生ビジョンというのは、地域への人口定住を促進する自治体間連携の取り組みだというふうに最初の第一章に書いてあります。この組織の必要性です。外から来る人達に十勝の魅力を知っていただいて、定住してもらうための組織にも関わらず、その様なニュアンスの項目がないものですから、ここで改めて意見を言わせてもらいたいのですが。いろんな手立てだとか、地域の魅力がありますよと言っておきながら、その人達に寄り添う気持ちがこの中には感じられないんですね。隣に十勝バスの長沢さんがいるもんですから、停留所に来るのではなく、停留所の周りにいる人達にぜひとも使って下さいと寄り添っていく改革が、今回の十勝バスの成功に繋がっていると思います。ですから、私は地域定住にはよそ者、若者、ばか者を使わなければいけない。各地域で移住体験があつていろんな人たちが来ていますが、本当に寄り添っているのか。あなたたちの希望、要望は何なのかを聞きに行っているのか、ただ単なる宿泊施設になっている移住体験施設になっているのではないのか。ぜひとも十勝の色々な地域に、体験に来た人達は一町村ではなく十勝全域で寄り添っているというそういうような態度を見せてほしいですね。どうも具体的な話を求めてしまうので申し訳ないのですが、わが町もその様にしているものですから、ぜひとも具体的な例としてこれからはどんどん出していただきたいと思います。

【座長】

今の委員のご意見に対して、事務局から確認したいことがございましたらお願いします。

【幹事会】

ご意見ありがとうございました。特に移住、移住体験でこちらに来られる方の話が中心だったのかなと思いますが、必ずしも移住の話ばかりではないなというふうに思いますので、幹事会のほうからまとめてお話をさせていただこうと思います。今、色々なことが十勝の中で、非常に前向きに話として起こっていて、例えば新しい仕事を作っていこうというようなことを、地域の方が市町村を跨いでチームを作って、新しい発想を作っていく、イノベーションプログラムという取り組みをしているものがあります。そういう方の中には、必ずしも元々十勝の生まれだとか、こちらにいらっしゃる方ばかりではなくて、いわゆるよそ者という方がいらっしゃいます。ご自身の育った環境と十勝を比べてみて、より一層十勝のことがよく見えている、よく分かっている方が多くて、ずっと十勝にいる者からすると、またちょっと違った視点でアイデアを出してくださる方が結構いらっしゃるなということが非常に多いと思っています。

それから、浦幌のNPOさんを中心に、関西方面の修学旅行生の受入れをされて、それが十勝管内の農家さん色々な所で受入れされているという中で、十勝を知って、中にはこちらの方に移ってきたりという事があると伺っています。テレビにも出ていましたが、三日間の体験が非常に濃密で、人との繋がりの中で十勝の良さを十分に感じ取っていただくことが、やはり大きなきっかけになってきていると感じます。移住もそうですし、ここに住んでいただくという意味では、単に住居が整っているとか、仕事があるなど、一つ一つのことではなく、全体としてどう住みやすい地域になっていくかということは書いてある通りかなと思います。その辺りを分かりやすくお伝えしていくという事は、結構一仕事かなと思います。それぞれのまちで取り組んでいる事をしっかり把握しながら、さらに十勝全体としてどういう形でお伝えしていくのが、改めて住んでみたいと思うきっかけになっていくかということを考えてみなくてはいけないと思います。ちょうど新しいビジョンを作るタイミングでもありますので、またご意見を色々いただきながら私共も知恵を巡らせていきたいと思っています。どうもありがとうございます。

【座長】

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問などがあれば、ご発言をお願いいたします。なければ、以上で、全体に関する意見交換を終わります。

それでは、共生ビジョンの修正箇所並びにこれまでいただいたご意見への考え方については、事務局案のとおりで了承してよろしいでしょうか。また、新たな意見の共生ビジョンへの整理については、座長一任でよろしいかお諮りいたします。

(異議なし)

【座長】

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

事務局におかれましては、本日のご意見等を今後十分に活用していただきますとともに、新たな取り組みの提案等については、関係する作業部会等で協議を進めていただきますようお願いいたします。

最後に、「3 その他」に入ります。事務局から連絡事項などあればお願いいたします。

【事務局】

まず、今後のスケジュールとして、繰り返しになりますが、今回の懇談会の意見等を踏まえ、座長と事務局で整理のもと、今月末にビジョンの改訂版を策定し、国等へ報告する予定です。

2点目に、この懇談会は、年度内の開催は今回をもって終了させていただきます。ただし、国の

大幅な制度改正など、特殊な事情が生じた場合は、開催を検討させていただくのでよろしくお願ひ
します。以上です。

【座長】

委員の皆様から、全体を通じての確認、あるいは何かご質問等ございましたら、ご発言願ひます。
ないですので、以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了させていただきます。これもち
まして、第2回目の懇談会を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。